



題字：田尾寿夫 園長



西っ子児童会 ボランティア活動(岡本荘にて)

文書は 4 ページ

みどりの変革 (Green Revolution)

「Green Revolution (本来の訳は緑色革命)」という
と、環境や食糧問題を連想させるような言葉ですが、み
どり園は来年 4 月の新体系事業所への移行に向けて劇
的な変革を遂げる必要があります、この言葉をあえて今年の日
標に掲げました。

昭和41年に知的障害者更生施設川部みどり園の創立、昭
和46年に知的障害児施設宇多津学園を川部わかば学園と改
称して現在地に移転、平成 8 年に川部わかば学園との統合・
改築などの変遷を経てきたみどり園ですが、来年度から、障
害者自立支援法や「あり方検討会」の提言に沿って、再び
大きく変貌を遂げようとしています。

具体的には、日中活動として、生活介護、生活訓練、就
労移行支援を実施するほか、引き続き地域移行を進めながら、

川部みどり園 園長 田尾 寿夫

真に必要な方には施設入所支援を提供していく予定です。

障害者自立支援法については、廃止が決定しておりますも
の、地域移行を始め、障害者の地域生活の支援や就労支
援については新法にもその精神が引き継がれ、さらに継続発
展するものと思われますので、みどり園の目指すべき方向も変
わるものではありません。

ただ、その中で、入所系施設が地域福祉の中核としてどう
いう役割を担っていくべきか、県立施設として果たすべき役割
は何か、等については、今後とも検討を重ね、時代のニーズ
に即したものとしていく必要があります。

職員一丸となってこの大変革の時代を切り開き、次代の障
害者福祉の礎を築いてまいる所存ですので、皆様の絶大な
御理解と御支援を賜りますようお願いいたします。

特集 「みどりの変革〜Green Revolution〜」

生活介護事業について

毎朝9時25分「出かけますよ。準備できた？」南棟の玄関は日中活動に出かける利用者と職員でごったがえしています。

東棟玄関では職員が利用者を順番に送り出しながら「靴を履いたらベンチで座って待っててね。」と必死で人数を確認しています。

自立支援法では生活の場と日中活動の場を分離することが明記されています。東棟でも「全員を日中活動の場に」を目標にこの朝の活気ある光景が繰り返されることになりました。

みどり園の生活介護事業は生活介護Aと生活

介護Bに分かれて活動しています。食事や排泄などの日常生活上の支援とウォーキングでの体力作り、軽作業などの活動は利用者個人にあった課題が工夫されています。体育教室や音楽教室など外部講師を迎えての楽しい活動も日課に組み込まれています。

生活介護事業は障害の重い方を支援する事業だけに安全・安心が第一ですが、それだけにとどまらず、「利用者の小さな変化を見逃さず」に「さらに可能性がひろがるよう」に前に向かって進んで行きたいと思えます。

(成人課長 出口)

生活介護A班

「みんなで行こうA班棟！」…全員参加を目指して

生活と活動の分離を目指して昨年から取り組みが始まりました。長年、入所棟中心の生活をしてきた利用者・職員にとって、生活が一変するわけですから、戸惑いやトラブルなど当然起こってしまいます。生活を変えていくことの大変さは当然ですが、同時に、可能性や希望の光が見えてきたのも事実です。集団に入れなかった利用者が日中活動に参加し、待てずに奇声をあげたり他害をしていた利用者が、みんなといっしょに座っている姿を見るとうれしいものです。“新しいことへの挑戦！”を目標に、大学の先生のアドバイスも受けながら、活動に参加できる利用者が、1人、またひとり増えてきました。安心・安全はもちろんのこと、利用者の心が豊かになり、生き生きと活動できる毎日を目指し、今年度は、A班17名全員参加、合言葉は「みんなで行こうA班棟！」です。利用者・職員が丸丸となって楽しい活動をしたいと思っています。皆さん応援してくださいね。(岡田)



朝礼の様子



体育活動

介護系事業



音楽の時間



おやつ作り

“新”生活介護B班始動!!

平成23年度の新体系移行に向けて、平成21年10月から新たな日中活動班の活動が開始され、さらに平成22年4月からは、生活介護B班とC班がひとつのグループとなり、総勢22名介護B班としてスタートしています。活動内容は、各班の特性を尊重して、持ち味がよく、従来のグループごとの活動をメインにして、その中に全体での活動を組み込むようにしています。ひとつになったことで、活動場所の玄関も、必ず顔を合わすことから、お互いを意識が芽生え、少しずつB班としての形ができています。(伊澤)



農園芸作業

生活訓練班

“いつか一人暮らしをしてみたい!”
“いつか仕事につきたい!”
“自分のことは自分でできるようになりたい!”
“一人でどこにでもいけるようになりたい!”

生活訓練班は、「障害を持つ人が、地域の中で、自分らしく、自分の力で暮らす力をつける」ことを目的として活動している日中活動班です。

その活動は、日常生活能力の向上を図るための生活訓練(掃除・

洗濯・買い物・調理etc)や作業訓練(請負作業・農園芸作業)、地域生活を営むために必要とされる学習プログラム(外出訓練・金銭管理etc)を中心に、体育教室や音楽教室、月1回のお楽しみ会などもあります。22年度は15名の利用者とともにスタート。

みんなの夢や目標の実現のために、職員も一緒になって頑張っています。(大畑)

「生活訓練事業」、「就労移行支援事業」の概要について

平成23年4月、みどり園は新たな、そして大きな一歩を踏み出す時を迎えます。その象徴のひとつが「生活訓練事業」、「就労移行支援事業」への取り組みです。介護サービスから訓練サービスまでとサービスの間口を広げます。

「生活訓練事業」は障害をもった人が自宅での生活習慣を見直し、親だけに頼らない生活を送れるように社会生活力の向上を目的に、「就労移行支援事業」は、主に一般就労を目的に事業を展開していきます。共に有期限のサービスであり、私たちにとっては限られ

た時間の中でその人の能力を最大限引き出す使命が課せられます。

それ故にみどり園ではふたつの事業を利用者の目的を実現するためのシステムとして位置づけ、「生活訓練事業」は「就労移行支援事業」の前段階の準備期間として捉え、段階的なトレーニングを行っていくことを特徴にしたいと考えています。

高い目標を掲げ、あえて挑戦することはきっと私たちをも成長させてくれるものと信じています。(地域生活支援課長 宮武)

就労移行支援

就労移行支援事業は、一般就職を目指し訓練をするところです。

みどり園就労移行支援では「自立した職業人の育成」「就労を支える環境づくり」を二本柱として、それらを実現するために「○生活訓練との連携で働く土台作り○個人の特性に応じた訓練メニューの作成○施設内実習で就労模擬体験○施設外実習で働く経験○関係機関との連携」を行い、職場でのコミュニケーション・マナーを中心に必要な技術の獲得を支援します。

特にどの職場でも求められる「事務補助

訓練」と「清掃訓練」は基礎過程として日常的に訓練を行います。その二つに加え「農作業訓練」「接客応対サービス訓練」により専門性を高めます。

みどり園としては新しい領域の訓練です。利用者となら力をあわせて、一般就労・社会参加へ向けてがんばります。(沼田)



企業での就労実習

高校3年生の進路選択

児童課長 三井早苗



「マルナカにて職場実習」

児童課には今年度5名の高3生が生活しており、それぞれ卒業後の進路選択の時期を迎えています。本人の希望を引き出しながら、保護者や学校の先生方と十分に協議の上、只今3週間の現場実習中です。マルナカ配送センターや就労継続B・生活介護事業所、成人入所施設などで各々将来の自分らしい自立に向けて頑張っています。児童課では子ども達を送り出す家庭として、送迎や体調管理に支援体制をとっています。成功も失敗もありますが、一人一人がこの体験を通して自信を持ち成長してくれることが、職員の大きな喜びです。卒業までにまだまだ多くの困難が待ち受けていると思いますが、できる限りの支援により5名の進路を保障したいと考えています。



「飯野山登山 みんなでバンザイ」

西っ子児童会

5月15日(土)岡本荘のご厚意による人形劇カップ座観劇では西棟の子ども達に楽しい一時をもたらしてくれました。カップ座観劇への招待という形で始まった岡本荘との関わりは、西棟児童会「西っ子」を生む契機ともなり、岡本荘でのボランティア活動が始まりました。それは、こどもたちが『人の役に立つ喜び』を知り、地域とのつながりを持つ、よい機会となっています。

ボランティア活動第1回は7月29日に行いました。(西棟 高田)

児童課のページ



おいしくできたよ。カレーライス

4月30日、学校のお休みを利用して、北棟で調理実習を行いました。メニューはみんなが大好きなカレーライスとサラダ。栄養士さんにも教えていただきながら、みんなのお昼ご飯を職員と一緒に作りました。

包丁を持つのに慣れていなくてとても緊張していた子、調理できるのがうれしくてどんどん自分からお手伝いできる子、カレーができるのをひたすら首を長くして待っている子、参加の仕方はいろいろでしたが、それぞれが自分のできることを分担して、ケガをしないように慎重に取り組みました。

出来栄はまさにお見事。とってもおいしい昼食の完成です。自分たちで作ったカレーはいつもよりおいしかったのか、みんなたくさん食べて、おなか一杯になりました。

調理実習はどんどん計画中です。だんだんとレパートリーが増えてくるとうれいですね。

(北棟 有岡)



バーベキューをしまして
4月30日の午前中に中庭でバーベキューをいたしました。最初は雨が降っている間に食堂に行っておにぎりをつくりました。きれいに三角をつくれたと思いました。うわあ、火の所をおいでした。みんなが食べておいしかった。楽しかった。野菜もたくさん食べたのでよかったです。

「西棟児童の日記」

親子レクリエーション大会

6月26日(土)あいにくの大雨による、開始前のハプニングにも関わらず、勝負にこだわりながらも元気に頑張る子ども達の歓声に、親子レクリエーション大会は徐々に熱気を帯びてきました。

例年にはなかった北棟の演奏会は圧巻でアンコールの音がかり、全員での手話発表の場ともなりました。また、6月末に退園した内田さんを皆で送ってあげられた事は、きっと皆の心に温かい思い出と



大きな風船はこび



して残ったことでしょう。

ゲームは白チームが先に2勝しましたが、3ゲーム目にボーナス点を与えるという粋な計らいで赤白同点となり、皆で勝利を喜び合いながら閉会しました。

(西棟 高田)



「演奏会」

シリーズ地域移行 第3弾

今回は平成21年8月に地域移行した平田美鈴さん、稲井富美さん、続いて平成22年2月に地域移行した滝口文枝さんが生活している「ケアホームフォレスト」と、日中活動の場である「きらり」にお邪魔しました。

あじの里きらりでの活動



取材でお邪魔したときは丁度、洗車の作業中でした。洗剤のついたスポンジで汚れをこすり落としたり、水を拭き取ったり、車内の掃除をしたりと3人とも手際よく作業をこなしていました。「バスも洗った」と得意そうな顔の滝口さん、感想を聞くと「作業はまあまあいい」と答えてくれた平田さん、常にマイペースな稲井さん、それぞれの持ち味がでてくる作業風景でした。晴れた日

には毎日、施設の車を3台ずつ洗車しているそうです。手順も覚えて板についた作業風景でした。

ケアホームフォレストの生活

日中活動を終えて戻ってきたのは、静かな住宅地の中にある一軒の家、ケアホームフォレストです。それぞれに日当たりのいい個室で洗濯物をたたんだり、お互いの部屋を行き来してテレビを見たりしてくつろいでいるそうです。台所では世話人さんが料理を作ってくれるので、お米を研いだり、味噌をといたりしてお手伝いもします。

夕方には瀬戸内海に沈む夕日を眺めながら公園を散歩したりすることもあり、庵治の海と山、四季の移り変わりを満喫している3人の顔はすっかり落ち着いて見えました。



川部みどり園基本理念

【利用者の福祉】

1. 利用者の人権は最大限尊重します。
2. 利用者の生活は保障します。
3. 利用者の成長・発達の促進、自己決定の原則など、「自己実現」に向かったの働きを保障します。

【職員の役割】

1. 当施設の主体は利用者です。
2. 職員は、最大限の援助・サービスを提供するため、専門的な理論・技術を日常生活の中から開発・研究します。
3. 社会福祉は「人」により決まります。

【施設の方向性】

1. ノーマライゼーションを基調とした可能な限りの施設運営をします。
2. 公の施設の立場に立ち、県民のニーズに対応できる態勢をつくり、福祉に寄与する人材育成など能動的な施設運営を目指します。
3. 地域に開かれた施設として、地域の人々との交流に努めます。

平成22年度川部みどり園運営方針

スローガン「みどりの変革 ～Green Revolution～」

1. 利用者の安全・安心の確保

- (1) 報告・連絡・相談の徹底によるヒヤリハットの削減
- (2) 防災と避難の徹底
- (3) 適切なアセスメントに基づく良質なサービスの提供
- (4) 利用者の行動特性の理解と適切な支援
- (5) 健康管理と健康危機管理
- (6) 虐待防止と権利擁護の推進
- (7) 第三者評価の受審

2. 平成23年4月新体系への移行に向けた周到な準備

- (1) あり方検討委員会の提言に基づく新体系事業
- (2) 園内体制の整備

3. 重点事項と新たな課題への取り組み

- (1) 職員研修の充実と職員による支援方法の研究の推進
- (2) 研修事業の推進
- (3) 子ども手当等への適切な対応
- (4) 地域生活定着支援センターへの協力

第3回川部みどり園まつりを開催します

日時 10月23日(土) 10:00～14:00
場所 川部みどり園運動場(雨天時は体育館)

当日はバザー・作品即売・不用品即売・カラオケ・イベントなどを計画しています。

皆さんと一緒に楽しい時間を過ごしたいと思います。たくさんの方のご来場をお待ちしています。

みどり園まつり当日のボランティアを募集しています。

簡単なお手伝いなのでどなたでも参加できます。

ボランティアの皆さんと一緒にまつりを盛り上げたいと思います。

やってみたいなと思った方、みどり園までご連絡ください。

電話 087-885-8600 <担当> 豊田まで



ほっと ニュース

ホームページできました

川部みどり園のホームページを公開しました。そのために本園の歴史を調べたり、各棟や日中活動の様子を写真撮影したりすることは、新しい発見にもなり楽しさを感じる時でもありました。そのことが十分伝わるように作成することを心がけましたが、皆様からのご意見やご感想を頂戴して今後、さらに見やすくわかりやすいホームページにしていきたいと思っています。

アドレスは<http://www.pref.kagawa.lg.jp/shogaihukushi/midorien/>です。どうぞご覧ください。



平成22年度研修事業実施予定

研修名	日程
触法障害者支援セミナー	9月8日(水)、13日(月)、21日(火)
強度行動障害支援セミナー	10月1日(金)、7日(木)、15日(金) 22日(金)、28日(木)
サービス管理責任者研修	11月中旬～12月中旬

編集後記

『みどりの変革』スローガンに合わせて、『広報紙みどり』も今回からリニューアルしました。ご意見・ご感想をお待ちしています。

改善のためには、守るべきものと変えていくものを見極める眼が必要です。個人の主観だけではなく幅広い視野を持って福祉サービスの向上を目指したいと想います。(K)